

## 論文

### 専門誌『資料組織化研究』を通してみる資料組織論半世紀の軌跡

志保田務

(桃山学院大学名誉教授)

### The suspension of a professional journal in the library and information science field: the locus for past half century of Shiryososhikika-kenkyu (*Technical Services*)

By Tsutomu SHIHOTA

(Emeritus Professor of St. Andrew's University)

## 抄録

2020年を目前に我が国図書館情報学界の専門誌『資料組織化研究-e』が終刊した。同誌は1964年3月『Technical Services』の誌名で図書館技術研究会(岩淵泰郎代表)より発刊され、第14号から『整理技術研究』、第43号以降『資料組織化研究』、55号以後『資料組織化研究-e』と改題し第74号まで号次を刻んだ。(以下接頭語「第」を省略)

発刊者・岩淵泰郎は2004年の逝去まで同発行組織の代表を務めた1)。その後、高鷲忠美が継いだが、資金難に陥り経費節減で2008年からは北克一、古川肇、和中幹雄と筆者・志保田でWeb誌への転換を図ったが、購読不振、執筆者難が重なり終刊した。同誌会員は、カタログニングが図書館員の専門技術、議論の中心の時代を、小組織ながら満喫した。しかしこの分野の興味は、国際化、ICT機能のリンク機能の多元化のもと、インターフェイスに如何に繋ぐか等に向かい、議論もそのもとに収まりを見せた。“整理技術”は戦後、図書館サービスの阻害因とも揶揄されもしたが、その実は資料提供サービス上の確認の迅速化、つまりユーザーファーストを目的とした業務である。当稿は約半世紀間の書誌調整基準議論・研究を、同誌の足跡を通して管見する2)。

## Abstract

The journal “*Technical Services*” was first published in 1964, and ceased to be published just before the year 2020. The name of the Journal was changed into *Seiri Gijutsu Kenkyu* when the issue of no.14 was published, and again into *Shiryososhikika Kenkyu* when the issue of no.43 was published. When the issue of no.55 was published, its name was once more changed into *Shiryososhikika Kenkyu-e* with the result of no.74 as a last issue. By reviewing the discussions and studies on bibliographic control, including cataloging rules, for last half a century, this paper has tried to evaluate the value of the Journal.

# 1 同誌の苗床・揺籠: 1950 – 60 年代当時の日本の館界

## 1.1 米国使節団の来日と日本の目録規則事情

ときは第2次世界大戦直後期、日本は廢墟同然、占領軍総司令部 (GHQ) により民主化を旗印に改革が断行された。教育界担当の米国教育使節団 (以下、教育使節団と略) が来日した。帝国主義の排除をベースに、帝国図書館という行政府づきの図書館を改造し、Library of Congress (以下、LC と略) に倣い、参政権の元にある立法府立に代え、国立国会図書館 (以下、NDL と略) と転じた。同館の組織・行動指針構築のために別隊 Robert B. Downs を団長とするダウンス使節団が来日した 3)。

図書館使節団は整理システムの安定を図り、分類・排架システム、採用目録規則の決定を指示した (ダウンス勧告)。まず帝国図書館のマニュアルの提示を求めた。だが同館は八門分類表という書誌分類表以外は外的に明白な整理ツールを持っていたと言えず、本来分類目録とあい容れないダウンスを失望させた 4)。

翻って近代初期の図書館 (界) において目録規則の策定は枢要のこととされた。この時期、図書館目録の媒体は冊子であった。冊子目録では原則一図書に対しては単一の記入を作成する。その記載・排列順には、著者名を冒頭に置きその音順に排列する形と、書名をもってそれを行う形があった。前者を著者主記入方式、後者を書名主記入方式と称する。

JLA (当時は日本文庫協会) は標準目録規則の策定を主目的に組織され、その翌年、会長・田中稻城の下、太田為三郎が「和漢図書目録編纂規則」を 1893 年に策定した。両人は共に帝国図書館幹部だった。1910 年太田案は改訂され「和漢図書目録編纂概則」となった 5)。これら我が国の目録規則は、欧米の著者主記入の方式と異なり、書名主記入の方式を採った。1901 年 LC は、記入をカードに印刷し頒布する所謂印刷カード事業を開始した。我が国の大学図書館は多数洋書を収集していた。洋書目録作成者たちは上記 JLA の和漢図書の規定に従うことに躊躇し、別規則を模索していた 6)。その後 1908 年に英米合同目録規則が出る。それは印刷カード活用メリットを英国 (連邦諸国) においても共有する意図に基づくものであった。こうしたなか和洋統一目録規則を求める声が高まった。JLA は今井貫一目録委員長名で「和漢図書目法」を策定、『図書館雑誌』1932 年 4 月号に発表した 7)。この規則は著者主記入法と書名主記入法を併記したものであった。南諭造の議論等もあり 8) “主記入論争” という形が翳された。

両論は様々な面で対立し展開されたが、略解すれば、著者主記入論は記録の対象を“著作”とし、書名主記入論は対象をその“図書・資料”(体現形) としている。

この把握の上の両極点は、今日コンピュータ目録にあっては両立できる。だがこの論争は紙時代の遺物ではない。目録に十分な検索機能を設計するための素地を耕す論考だったのである。

青年図書館員連盟 (以下、青連と略) は加藤宗厚等によって著者主記入論を展開し 9)、「主記入宣言ハ終焉シタ」と“勝利宣言”まで出し、その約 10 年後の 1943 年 3 月、間宮商店から 123 ページの冊子『日本目録規則』[1942 年版] を発行した。

## 1.2 ダウンズ勧告と NCR1952 年版

ダウンズは、JLA でなく青連の策定規則、NCR[1942 年版]10) に倣うよう勧告し、これに従い NDL (準備組織体) は岡田温整理局長を JLA 目録委員長に送り込み「NCR1952 年版」を編纂、出版せしめた。しかし、この時期における国レベルの標準的な目録規則は曲がりなりにも 1932 年に今井貫一委員長の元で JLA が有した「和漢図書目録法」(案) と見られたのだが。

青連の“NCR1942”なる著作物を、彼らはいかなる手続きで JLA に移転し、しかも、青連の版の続版“1952 年版”と称して刊行せしめたのか。NDL はダウンズ勧告及び NCR1952 年版“目録委員会報告”以外の手続記録を公にしていない。また新目録規則が今井らのそれ(1932 年)など国の以前の規則とどのように接続、ないし絶縁したのか正式記録が必要である。被占領下で、急ぎ NDL を創るといふ特殊事情があったとしても奇怪な光景である。

同様の問題は書架排列記号(分類)に関して、青連ゆかりの日本十進分類法(以下、NDC)を NDL の分類表に誘導したことにある(後に NDL 独自の書架分類表を策定)。森清が 1929 年に策定し間宮商店から改訂していた NDC を“新訂”して、NDL の排架に適用することはダウンズ勧告によっている。だが、NDC を森清・間宮不二雄(間宮商店)の手から JLA へ移し“新訂”と冠し第 6 版が JLA から出版した(1950 年)ことは問題である 11)。ダウンズ勧告にはこれを JLA で策定・出版すべきことまでの指示はしていない。このように特定の図書分類表を一国の図書館協会が策定または推進する行為、特に“標準分類表”化に手を貸すことは国際一般的に正常でない。結果、NDC は“標準分類表”という体を装うものとなり、世上そうした表現がとられることがあるが、筆者はそれを不相当と解し“汎用分類表”との表現を用いるよう留意している 12)。

## 1.3 目録の教育・研究における岩淵泰郎の台頭

司書を“図書館における専門的職員”と初めて規定した図書館法成立の時期(1950 年)、岩淵泰郎は文部省図書館職員養成所(以下、養成所と略)に入学した(1952 年 4 月)。同法下の政令・図書館法施行規則は司書養成に向けて「司書講習科目」15 単位(必須 10 単位)を規定した。図書館界では目録構築が重視されていた。そのためか必須 10 科目中「図書目録法」科目には他の科目の倍にあたる 2 単位が与えられていた。ところで、目録記入作成には目録規則が不可欠である。

養成所の目録教育では新生の NCR1942 年版と、『米国図書館協会著者書名目録規則 第 2 版』、『議会図書館記述目録規則』(LC 記述規則)をもとに、加藤宗厚、関野真吉両氏が担当した 13)。上記の ALA 規則と LC 規則の併用は、標目と記述の目録作業に、一種分業が起きる。これが後日の“標目と記述の分離”論に切っ掛けを与えたといえる。

1954 年 3 月岩淵は養成所を卒業 14)。国家公務員一般職中級試験に合格後、東京学芸大学附属図書館に就職した(雇職。司書係配属)。ときは破壊活動防止法(1952 年 7 月法律 240 号)に抗し「図書館の自由に関する宣言」が日本図書館協会(以下、JLA と略)定期総会(1954 年 5 月)で採決された時期であった 15)。彼ら養成所同期生たちは、目録論のみならず図書館問題全般の議論に加わって行く。そして翌 1955 年 1 月「図書館職員のメモ同好会」が立ち上げられた 16)。

## 2 萌芽誌『図書館員のメモ』など

### 2.1 『図書館員のメモ』上の“著者主記入論”補強の論述

養成所で目録関係科目を担当した加藤宗厚、関野真吉両氏は、戦時中、青連に相寄り上記“日本目録法”の編纂に関わった経緯もあり、和洋両用の目録規則がなるような形で岩淵らを指導した。岩淵は『図書館職員のメモ』(以下、『メモ』と略。年2回刊)第2-4号(1956-57年)に「ヴァチカン図書館排列規則」を訳出。同5号(1958年)にマーガレット・マンの「辞書体目録の排列」を訳出した。当時、国際図書館連盟(IFLA)の国際目録原則会議(ICCP)による標目と記入語の剪定・形式に関する国際目録原則(パリ原則)の成立が目指されていた(1961年10月に議定なる)。国際的な動きを次の版にどうとり入れるべきか等、NCR改訂関係でも課題があった。それらに備えてJLA目録委員会(関野真吉委員長)は1961年5月岩淵ら教え子を新委員に加えた。

この時期、こうした言わば主流の人たちと真反対の言説が日本の目録議論界に現れた。

### 2.2 NCR1952年版から1965年版までの論争: “主記入不要論”等

1953年8月(法律185号)、学校図書館法が成立し、“学校には学校図書館を設けなければならない”(第3条)として学校図書館が“学校教育には欠くことのできない施設”となった。学校図書館司書教諭という存在の新設(同法第5条)があり、学校図書館司書教諭講習規程(昭和29年文部省令21号)17)に基づき資格付与の講習会が教育学部、学芸学部で開かれた。そこでの関係科目「図書の整理」の準拠ツールとしてNDC新訂6版、及びNCR1952年版が用いられた。後者に関しては同講習会2年後から『日本目録規則解説』を補強書として出した18)。ただしこの解説版はNCR1952年版を補填しようとする余り、解説の枠を越し批判を誘うところとなった。

この講習会の講師や受講者(教員免許の所持者、課程履修者)から、NCR1952年版に対する疑問や批判が『学校図書館』誌を表舞台として感情的に対立した19)。

1956年2月『基本件名標目表』(BSH)が発行された。

図書館サービスの向上を図るJLA『中小都市における公共図書館の運営』(「中小レポート」1963年)は「図書館のあらゆる作業の中で、最も多くの無用な時間と労力を注いできたのは、目録作業であった」と痛烈に批判した20)。もっとも同記は目録無用論ではない。難渋の目録作業を批判し簡易化を求めている。作業の簡易化を望み、むしろ詳細な記述の印刷カードの導入を勧めている。“簡易化”21)は、既に姿を現していた記述独立方式22)のいう“合理化”に通じるのであった。

## 3 本誌起源: *Technical Services* の創刊(1964年3月)

### 3.1 国際目録原則(ICCP)と、我が国での受容: 図書館技術研究会の組成

1959年1月、岩淵は文部事務官に任官。直後の3月『メモ』別冊に「司書職の確立について」を発表。同年4月にはJLA分類委員会委員(加藤宗厚委員長)となる。そして翌年4月「図書館技術研究

会」(のち、図書館整理技術研究会、図書館資料組織化研究会)を東京学芸大学附属図書館内に職場研修の主旨で結成した23)。岩淵は1962年1月同館整理係長に昇任、図書館技術分野の若手リーダー的存在となっていた。彼は自身を軸とした学習・研究力の向上を図った。

当時、国際図書館連盟(IFLA)は、目録原則に関する国際的な一致を求め、1959年ロンドンで準備会議を催し、1961年国際目録原則(ICCP)会議を開き、標目の選定とその形についての原則を策定した。

### 3.2 『NCR1965年版』と第1期誌 *Technical Services*(図書館技術研究会)の発刊

1955年2月、NCR1952年版に代わるNCRを編纂すべく、関野真吉を委員長とするJLA目録委員会が成立した。岩淵は1961年その委員会委員となった。

1964年3月、岩淵は、上記・図書館技術研究会の機関誌として『*Technical Services*』を誕生せしめ、その第1号に「日本目録規則1964年版の諸問題(1)序説について」を発表した24)。初期の数字には、同館司書の外書講読会を経ての翻訳が多い。

関野目録委員長は、ICCP(1961年)に忠実なNCR1965年版を刊行した。その条文の流れは、序説、第1章:総説に続いて、第2章:一個人の著作、第3章:個人著者名の形式、…第12章:書名、著者・版等の表示となっている。著者基本記入制を押し出しており、基本標目の選定に10章を割いたのち、初めて記述の部に入る形がとられている。この著者基本記入方式の主張点は、基本標目によって著作の集中ができ、同一分類下の著者記号決定力となり、件名目録の場合に2次排列の単位となるという点にある。

これを巡っては議論が沸騰する。例えば、主題関係記入の2次排列要素は、他の手立てで処理できるという対抗策も浮上した。同版に従った目録作成の指南書を岩淵が代表編纂した25)。それらは司書講習会科目“資料目録法”及び“資料目録法演習”のテキストを目指した。その後岩淵はまた1970年『日本目録規則1965年版追加規則及び修正増補事項』を共著し、翌年には『日本目録規則1965年版実例集』を編著した。いずれもJLAから刊行された。なお1978年、ICCPをベースに編纂発行された英米目録規則(AACR)[後にAACR1と表される]はNCR1965年版(83条)と同様“完全本記入”を基盤としている。“完全本”とは、例えば上下本の下巻が遅れている状況においても全2巻が揃っているかのように記録を作成したものである。実質不安定で、後になっても下巻が出ない例などに手を焼く。“完全本”という表現はNCRの爾後の諸版上で姿を消す。

先に2.2で記した非基本記入の目録方式をNCRに導入するかの検討が現実化する。ここで目録の多元検索が図られたのである。これには、印刷技術の進展を基礎に、一つのカード原稿を土台として、共著者、訳者、タイトル、件名など(の標目を表記として書き足す)記入を複製する、ユニットカードが通用し始めたという時勢が加担していた。同一被写体から複製される各カードの記述は同一で、その内のどれが基本記入かそれ以外かというような区別は当然ない。この複製の原稿に基本記入を用いることも必然でなく、共著者の場合、基本記入の標目がむしろ障害となる。標目欄を空白とした原稿(コピー)を作成しておけば、標目欄にその者(共著者)を記録するとよい。それが非基本記入の方式の主張であり、その場合、基本記入の標目がコピー原稿筆頭にある形をとるならば、基本標目

が、共著者の目録検索に破綻を招くとの批判があった 26)。そのころ NCR1965 年版の改訂、新版の動きが激化していた。

岩淵らは 1975-1982 年に『整理技術研究会研究情報』を No.1 を本誌と平行して発行し、NCR の新版に対応しようとした。1975 年 9 月の No.2 には基本記入制に立つ下記の投稿がある。

- 古川肇「出版年の記載について: 予備版 (案) 2.3.4 への批判」
- 関野真吉「日本目録規則の改正に際して」
- 岩淵泰郎「日本目録規則・新版草案について」
- (第 5 回整理技術全国会議報告)

同 3 号 (1977 年 8 月) には、新版予備版刊行の 4 か月前、下記の論考等が記された。

- 関野真吉「日本目録規則改正案について: 再び三つの質問」

古川肇は NCR 新版予備版が出版年に刷の年を採る点を案の時点から批判し、NCR1987 年版での修正を引き出した。当情報誌は M. ゴーマンの論文訳掲載の No.4 を最後に 1982 年に終息した。

### 3.3 国際標準書誌記述 (ISBD), NCR 新版予備版 (1977 年) の登場

1970 年 1 月、JLA は第 12 期目録委員会を発足せしめた。委員長には NDL で Japan MARC に備えて設けられた業務機械化準備室の小田泰正が就任した。1972 年には東京大学大型計算センターに関わる田辺広に交代した。この時期北米中心に書誌ユーティリティが醸成された。1971 年には国際標準書誌記述単行書用: ISBD (M) の案が出された。ISBD は、記述関係のメディア横断的な目録記述法であり、1974 年には同初版が発行された。

ISBD は、記述部分のみで書誌記録を一旦成立させ、一見この親和性が NCR を独立方式の方向へと引き寄せた。記述ユニットカード方式を擁して新版予備版を打ち立てる動きが目録委員会に見えた。ただし本誌 *Technical Services* においては伝統的な論説が続いた。たとえば岩淵は非基本記入制反対の論考「図書館における目録記入作成の理論について: 特に標目未記載ユニットカード方式に関連して」を同誌第 5 号 (1971, 1, p.18-24) に投じた。この“標目未記載ユニットカード方式”との目録方式名は、当時目録委員会が用意した案の仮称で、AACR2 (1987) 同様に記述を先に完成する。“爾後に基本記入の標目を記載する”AACR2 (1987) における手順に通じている。そうした側面から、伝統的な議論に立つ論者たちに理解の一郭を取り付けようとしたのであろう。しかし非基本記入方式は“等価標目方式”(AACR2 序文)とも言われるように、その基盤は基本記入の標目の選択・記載を排する形の許容を別法 (alternative heading system) として公認されていたことにある。

1970 年代、筆者・志保田は大阪府立大学図書館の司書となり、関西で盛んに議論されていた非基本記入の方式、記述独立方式の議論に加担していた。そしてこれを NCR への導入を主張する立場に組みしていた。このことは西洋流の著者基本記入の方式と対立するものであった。

非基本記入の目録記入方式は、JLA 目録委員会 (田辺広委員長) の容れるところとなり、記述ユニット・カード方式と称し、日本目録規則新版予備版とのタイトルで 1977 年 12 月に出版された。

“新版予備版”と称したが、10年余、実質的に標準目録規則として稼働した。理由は、NDLのJapan MARCと、学術情報システム(NACSIS)のそれぞれにおける目録記入の記載方式としたことにある。特に元の納本週報・日本全国書誌からその役割を継いだJapan MARCは、同規則が採る“物理単位”を重用した(27)。それは、納本の速報をその度に伝える手段として採られたのである。

1978年5月、NDC新訂8版が発行された。本誌12号に田村俊作の関係の2論考がある。

## 4 第2期誌『整理技術研究』(図書館整理技術研究会): 14号(1979年12月) - 42号(2000年2月)の時代

### 4.1 IFLA 東京大会(1986年8月)と書誌階層論

ところで筆者・志保田は、1980年、名古屋の椋山女学園大学の故・木原通夫教授主宰で『資料組織法』(現『情報資源組織法』)を第一法規から出版し、高鷲と共に共著者となった。高鷲は、ポール S. ダンキンの「基本記入は冊子目録が主流であった初期には、利用者にとってそれなりの意味があったかもしれないが(中略)、今日での意味は基本記入を他の記入以上に完全にすることによって、費用を節約することを決めた目録の場合だけである」と記した *Cataloging USA* を(28)を大埜浩一、高橋由利子と訳出(早川図書刊)した。この時期同誌には『英米目録規則 第2版』(AACR2)に関する訳、解説が多い(29)。

### 4.2 NCR1987年版[初版]の時代と本誌論稿

この版は、NCR1965年版と異なり非基本記入の目録記入方式を導入した。これに対して本誌に発刊時期から関わったメンバーたちを主体として、記述対象を完全本に見定める働きかけがなされた。基礎単位を単行単位とする「書誌単位」という概念で収斂された。ただし著者基本記入方式を主体とするのではなく、記述だけで一旦仕上げ、のち相対する標目を記載するという新版予備版で導入の基本記入の方式を継続した。これは当時の丸山昭二郎目録委員長中心に慎重かつ大胆に進められた。

同版はまた〈記述ユニット・カード方式〉をうたったNCR新版予備版から歩を進め、〈記述ユニット方式〉と目録方式名称を変えた。これは“カード目録用だけではない”との意志を表したものであろう。そこでの記録単位は、新版予備版における“物理単位”から“書誌単位”概念に変更された。この単位は、1985年に成立した学術情報センター(NACSIS)のシステム、NACSIS-CATが採用したものである。この“書誌単位”とは一記録対象の記述を分析して基本書誌単位(単行単位、逐次刊行単位)、集合単位(上位単位、親書誌)、構成単位(合集作品)と階層化するものである(常にこの3階層があるわけではない)。検索具合に従って、いずれの単位からも出力するという形である。もっともACSIS-CATは、構成単位の出力設定は行ってはいない。単行書誌単位を軸とする記述法は、NCR1965年版など西洋流の目録規則が基盤とした“完全記入”準拠の方法と基軸を通底するものだった。単行書誌単位の下、例えば上下本などで上巻だけの記録機会となった場合、Japan MARCなどが望んだ“物理単位”の記事(この場合“上巻”)は、“所蔵事項”というローカル事項の記録とされる。コンピュータ機能に載る場合、未完部をその後補正することは容易である。ここに、“完全

本記入”を主張した基本記入論者との融和が実現された。

上記 NACSIS が目指した共同目録システムや、電子化の進行が 1960 年代後半からあった。MARC II, OCLC 等であり、Japan MARC が 1981 年から稼働し NACIS-CAT はこれを参照ファイルとして採り入れた。

NCR1987 年版における特徴は下記の諸点である。

1. 書誌的記録に、標目、所在記号等を付加したものが目録記入である (§0.4)
2. ある資料を他の資料から識別同定する第一の要素はタイトルである (§1.0.1)
3. ISBD で規定する事項を記録することを原則とする (§1.0.3.1)
4. 記述に 3 水準を設け、第 2 水準を標準とする (§1.0.4)
5. 最新の刷の年でなく、その出版物が属する版の最初の年とする (§1.4.3.1)
6. ISBN ほか標準番号を記載する (§1.8.0.0)
7. ISBD 区切り記号を用いる (§1.8.0.2)
8. 書誌階層規定を設け (§1.9) 書誌単位に関して記録する (§1.9.0.1A)
9. 統一タイトル (§26)、単一記入制目録のための標目選定表 (標目付則 2)

このうち、7. 8. の縛りが緩いほか、NCR2018 年版に至るまで継承されている。同版は 1970 年代に ISBDs が使用する ISBD 区切り記号を採用した。だがこの記号法の実行には下記の問題点があった。①目録記入作成上に無用な緊張感を与えるばかりか、②同一記号を別エリアでも使用するそのシステムは、電子化上有効に機能しないとの批判を誘った。これに対して③この記号は、目録記入を見る者に 1 エリア中での書誌事項の構造関係、および異なるエリアとの区別の判断上に識別役目を果たすとの説明が繰り返された。この③は強弁とも見られ、NCR2018 年版では任意規定化された。なお、「無著者名古典・聖典統一標目表」は NCR 新版予備版にも規定されていたが、粗略に過ぎたので、本誌を主宰する図書館整理技術研究会は、自らが編纂した案を『整理技術研究』24 号 (1987.10) に提示し 30)、補強して NCR1987 年版の付録 4 の規定内へ入れられた。

書誌階層概念は、今日的なコンピュータ目録で失速するものではなかった。ただ、その対象とするところが、具体的な資料、具体的な出版物に眼目をおいていた。そのことは利用者の資料検索に応えるという点において正当である。具体的な出版物を取り出し供するという必要条件を満足させるものである。しかしその検索対象を、その起源の著作(者)との位置づけの上で整え提供しようとする立場からは、具体資料(の情報)は、統合的な著作(実体)情報の末端的な体現体とみなすことになる。これは、FRBR や RDA が帰着した思考であろうが、それらはかつて、書誌階層の中の、別系、時系階層と理解される。今日的に、コンピュータ機能を活用しての確認、検索列(以前に言う排列)で統合的に活用できるものとなろう。

上記以外に NCR1987 年版は新版予備版が扱う資料として「図書」と「逐次刊行物」のみを規定し「その他の資料」に関しては [準備中] としていたのを是正した。そして、「地図資料」「楽譜」「録音資料」「映像資料」「機械可読データファイル」「複製・原本代替資料」「マイクロ資料」の章を加えた。さらに、コンピュータにも目配りしたが、パッケージ型の電子資料対象に止まっていた。

NCR1987 年版(本版化)で、司書養成教育における資料目録法・同演習に関するテキストの刷新が

必要となり、JLA ほかから関係の出版が盛んとなった。

本誌第 2 期『整理技術研究』(1979 年 14 号に始まる)には以下のような論文が掲載された。

- J. A. Shinebourne 「英米目録規則批判」岩下康夫, 遠山潤 [訳]
- 鳥海恵司 「ALA 排列規則 (1980): 新しい排列原則について」

このころから田辺久之, 岩下康夫, 樋川清司, 藤田健一などが参加した。

第 23-25 号『NCR1987 年版』発行年の前後には同版に関する論述が並んだ。

第 23 号 (1986.12)

- 志保田務 「NCR 本版案における書誌階層及び書誌単位規定に対する一考察」
- 高鷲忠美, 志保田務, 大城善盛 「非基本記入方式の目録規則: 日本目録規則新版の歴史的背景」, 1986 年 8 月 IFLA 東京大会・目録分科会における発表稿

第 24 号 (1987.10)

- 岩下康夫 「逐次刊行物改題考」
- Betty Baugman and Elaine Svenonius 「AACR2 は基本記入を抜け出せるか」岩下康夫, 遠山潤共訳
- 志保田務 「書誌階層関係観念理解のカテゴリーを求めて」
- 図書館整理技術研究会 「単一記入目録のための標目選定表」 31)

第 25 号 (1988.7)

- 岩淵泰郎 「日本目録規則 1987 年版に対する意見」
- 古川肇 「日本目録規則 1987 年版に対する意見」

同号は, 1984 年逝去した関野真吉元 JLA 目録委員長 (1955 年 6 月 – 1965 年 5 月) の記念を込めて, 彼の講演録「NCR1965 年版成立過程について」を掲載した。また関野真吉による和田万吉関係の目録研究を 21 号に, 追悼関係記事を 22 号に掲載している。

NCR1987 年版に関連の論考が, 第 27 号 (1990.1) 以下に並んだ。

- 古川肇 「〈ISBD 構成部分の記述に適應するためのガイドライン〉の紹介」  
加藤登 「J-BISC ダウンロード・データの自館目録カードへの利用: BASIC プログラムによる活用例」
- 藤田節子 「オンライン検索ユーザーマニュアルの作成」

第 29 (1991.12) – 30 号 (1992.6) には高鷲忠美, 岩下康夫によるパトリック・ウイルソンの「目録の第 2 の目的」に関する 2 本の翻訳がある。“第 2 の目的とは, S. ルベツキーの主張であり CCP に影響を与えた。略記すれば, 「第 2 の目的は“著作を探す”こと」にある。因みに「第 1 の目的は“その図書を探す”こと」である。この議論はその後も重ねられた。

第 31 号 (1992.12) には次のような新組織の紹介など一味変わった諸稿が並んだ。

- 高鷲忠美, 岩下康夫「記述の比較研究: 英米系目録規則, ISBD, NCRs」
- 田窪直規「整理技術・情報管理研究集会 TP&D フォーラムについて」
- 大城善盛「書評『TP&D フォーラム シリーズ 32) 』について」
- 「基本件名標目表第 3 版 (BSH 第 3 版) シソーラス構造化の試み: 外形式を中心として」索引法研究グループ (北克一, 芝克徳)

上記は 1983 年刊 BSH 第 3 版に関する希少な文献であるが, これは, 1999 年 7 月発行の BSH 第 4 版の委員 2 名による先行的な研究であった。

### 4.3 NCR1987 年版改訂版の時代と本誌論稿

NCR1987 年版は 1994 年 4 月に改訂版と刷新された。この版では書誌階層規定が多章に分散したほか, 未済であった「第 8 章 静止画像」, 「第 10 章 三次工芸品, 実物」および「第 11 章 非刊行物」の規定を加えた。

第 33 号 (1994.5) には, 北克一による下記の論文がある。

- 「現行目録基準における〈書誌単位〉および〈記述の基盤〉に関する一考察」

これは書誌単位の元にある要素が, 記述の情報源の基盤であることを指摘し, このうち, NCR1987 年版では情報源は明示されているものの, 記述の基盤の規定が明白でないむねを, NACAIS-CAT の実例を元に論じ, 関係規定の“記述の基盤”における“初号主義”が出版の現実によって準拠困難の事態が現出する点を指摘した。北克一は更に同号に下記をも記した。

- 「〈英米目録規則修正事項 1993 年〉について」

第 34 号 (1994.9) に高鷲, 岩下「〈英米目録規則第 2 版 1993 修正事項〉の概要について」。前号, 北克一の稿と酷似するようにも一見されるが, 両者の立ち位置を高鷲, 岩下論文はその文末 (p.11) に記のように記している。

“北氏が修正事項全般を幅広くしかも比較的簡潔に取りまとめられているのに対し本稿は間口を狭めたためその分だけ該当箇所深くコミットしているということになろう (後略)。” 時期がら同時的に競合した 2 論文が, 後出論文の追記でその分別が示されている。

1995 年 8 月 NDC 新訂 9 版が発行された。同版分類委員・古川肇は本誌第 36 号に「日本十進分類法新訂 9 版の新しい諸相」を記した。中間見出の新設, 論理性の実現等がポイントである。

第 35 号 (1995.9)~39 号 (1998.1) では岩下康夫の訳行が充実している。M. ゴーマン著「AACR2 以降: 英米目録規則の将来」(35 号), M. カーペンター著「目録理論は誤りに基づいているか」, 「目録世界の未来への招待: マイケル・ゴーマンのメッセージ」(36 号), 以上共訳。Martha M. Yee「著作とは何か第 4 編: 目録理論家と 1 つの定義」(39 号)。

39 号には志保田務, 北克一, 高鷲忠美の機械化目録演習稿がある。

- 「〈資料組織演習〉における: コンピュータ目録演習環境の構築」

(この後、初出筆者以外、原則、著者を姓のみで略記する。)

1997年、IFLA 研究グループが FRBR (書誌的記録の機能要件) を発表。目録基盤に迫った。  
40号(1998.7) = 下記3件以下の数号には、NCR1987年版改訂版研究の緒論がある。

- 「『日本目録規則 1987年版改訂版』への意見と提案」古川, 志保田
- 「資料組織演習: コンピュータ目録演習課題の自動提示機能の展開」北, 志保田, 高鷲
- 「電子図書館における著作権典拠管理ファイルの機能に関する一考察」北, 村上泰子

41号(1999.7)~42号(2000.2)

- 「続『日本目録規則 1987年版改訂版』への意見と提案; 上, 下」古川, 志保田
- 「『日本目録規則 1987年版改訂版』における版に関する事項の規則構造」北, 志保田
- 「『日本目録規則 1987年版改訂版』の逐次刊行物規定間のバランスに関する研究」志保田, 北
- 「ISBD (ER) への案内」古川

ここで1年半が空き下記の42号(2002.2)で、第2期誌『整理技術研究』は終了する。

- 「『日本目録規則 1987年版改訂版』第9章改定案「電子資料」の検討」北
- 「『日本目録規則 1987年版改訂版』における区切り記号法に関する一検討」志保田, 北

1999年7月、BSH第4版が出された。2分冊で、本体『基本件名標目表』に別冊『分類体系順標目表・階層構造標目表』を伴っていたが、後者のタイトルは誤りで『分類記号順標目表・階層構造標目表』が正しかった。また時代細目の排列順について〈序説9(8)d〉で「年代順に排列」と記したのに反し、本表では時代区分を音順で並べ誤った。2刷以後はこれらは訂正されている。

## 5 第3期誌『資料組織化研究』: 43号(2000年7月) – 54号(2008年1月)の時代

NCR1987年版改訂2版(2001年8月)の出版の直前である。その時期、本誌44号の論文は下記のとおりである。

- 「目録の構造に関する試論」古川
- 「目録における〈相対性〉の考察考」志保田, 北

### 5.1 NCR1987年版改訂2版(2001年8月-)の時代

同改訂2版は第9章をISBD(ER)に倣い「電子資料」に変じWeb系対応を示した。同版から古川がJLA目録委員となる。なお後に本誌の中心メンバーとなる和中幹雄はNCR1987年版改訂版の時期以来同委員会委員を務めている。

46号(2002年1月)は創刊者を祝って「岩淵泰郎先生古稀記念号」とした。氏の東洋大学教授退任

記念でもある。

48号(2003.1)、49号(2004.6)には、古川による以下のような縦横の論述が目立った。

- 「ルベツキイにおける〈記述〉：訃報に接して」48号
- 「『英米目録規則第2版』改訂の現状と将来：国際目録規則への動向」同号
- 「目録理論の潮流に抗する論理：Michael Gormanの場合」49号：同稿はM. Gormanを抵抗勢力と見る。

岩淵はこの49号(2004.6)に「〈資料組織化研究会〉発足の頃」を記したが同年10月18日逝去した。50号(2005.3)に高鷲「岩淵泰郎本研究会代表の逝去を悼む」がある。

## 5.2 NCR1987年版改訂3版(2006年6月-)の時代

2006年6月に改訂3版を発行。ISBD(CR)をもとに、第13章「逐次刊行物」が「継続資料」と改称され、和古書、漢籍に関して第2章「図書」、第3章「書写資料」の規定が改正された。これらNCRの各版と、その前の版との相異は、それぞれの版の「目録委員会報告」で述べられている。同版で渡辺隆弘がJLA目録委員となった。

この改訂に際し、古川は同誌に精力的に執筆した。

- 「構成部分の明示に関する実践」51号(2005.12)
- 「統一タイトルおよび本タイトルに関する再考察」同号
- 「未来の目録規則：AACR3第I部からRDA第I部案へ」52号(2006.6)
- 「未来の書誌レコードに関する規則：RDA第I部案からA案へ」53号(2007.3)
- 「基本記入標目の機能」同上号
- 「未来の書誌レコードに関する規則(続)：メタデータ・スキーマとの調整へ」54号(2008.1)

NCR1987年版の改訂は改訂3版で終了と伝えられた。これは紙資料ベースを主対象と目録時代の限界表明だった。

なお当研究会と交流が深い日本図書館研究会・整理技術研究グループが2007年7月記念会を開催『50周年記念論集』を出した(33)。寄稿論文には、京大中央図書館におけるNDLC分類(法)採用の経緯を考察した志保田の論文など関係分野における希少文献が多い。同組織は同期に情報組織化研究グループと改称した。

## 6 第4期誌『資料組織化研究-e』：55号(2008年11月) - 74号(2019年10月)：NCR2018年版の時代

「AACR3はない」と喧伝されRDA(Resource Description and Access)が2010年に策定された。この規則はタイトルから「英米」も「目録」も消した。同規則を参考に『日本目録規則2018年版』が同年12月に発行された(34)。

NCR2018年版の策定には、従来からの編纂機関であるJLA目録委員会にNDLが連携した。このことは国立中央図書館として有為なことである。ここには目録委員会における旧目録規則への親和性、配慮が感じられる。だが、国立情報学研究所(NII)との連携度は記されていない。

世界的には、ISBDなど書誌記述の基準が、図書館界を含む情報関係機能を想定のうえ、メディアを越えて模索された。特にFRBR(書誌レコードの機能条件)がその根底において重視された。

FRBR等の概念モデルでは、知的・芸術的成果である資料を、著作、表現形、体现形、個別資料という、順次具現化されていく階層的な4実体(第1グループの実体)としてとらえる。従来、ある著作の「版」の違いとしてとらえられていたものを、内容的側面を示す表現形と物理的側面を示す体现形に分け設定し、資料の構造的把握を図った。

これに加えて、資料に関わる行為主体を個人、家族、団体の実体設定を行った。

さらに、各実体に関し、属性と実体間の関連を設定することによって、書誌的世界を表現しようとする。属性と関連は、FRBRにおいては発見・識別・選択・入手、FRADにおいては発見・識別・関連の明確化・根拠の提供という「利用者タスク」に基づいて設定されている。このうち実体間の関連には、従来の書誌データと典拠データとの関連づけに当たるものに加え、資料間に存在する派生や継続といった関連など、実体間の多様な関係が含まれる。実体とその属性を把握し、実体間の関連を管理するモデル化は、電子化された目録作成・提供環境との親和性が高い。

FRBR等の概念モデルは、資料の多様化に対応するという点からも、目録の作成・提供環境の電子化に対応するという点からも、有用性の高いものと認識され、21世紀の目録規則の基盤を成すものとなった。

これらに合わせて国際標準書誌記述(ISBDs)も見直され、FRBRの枠組みを全面的に取り入れ資料種別だったものを統合版(ISBD)とした。また旧来の“書誌記述”域を超えて書誌・典拠データのあらゆる側面を取り扱い、探索・検索上の要件にも言及している。

また標目の選択と形式に特化したパリ原則(ICCP, 1961)に代わって新たに目録原則(ICP: 国際目録原則覚書)が2009年に立てられ、FRBRの枠組みを取り入れているが、描かれる目録の姿は書誌データと典拠データから成る従来の形と比較的親和性が高い。2016年に改訂版が発表された。

NCR2018年版は、1987年版が全改訂を通じて用いた書誌階層構造の思考法を包摂した。書誌階層構造は、FRBRで規定する体现形における関連の一種(全体と部分)に相当する。体现形の記述を行う場合に推奨するレベルとして、基礎書誌レベルを設定し、形態的に独立した資料だけでなく、その構成部分も記述対象とできるようにしている。

この期はJLA目録委員会を務める和中幹雄、古川肇両氏の論文が本誌に多かった。

56号(2008.12)

- 「貴重資料機関リポジトリ公開時におけるメタデータ基準についての一研究」木越みち
- 「未来のアクセスポイント」古川
- 「RDA最終草案の付録における関連表」古川

57号(2009.9)

- 「図書館用語 bibliographic をめぐって」 和中
- 「未来の書誌レコードおよび典拠レコードに関する規則: RDA 全体草案の完成」 古川

58号 (2010.3)

- 「〈国際目録原則〉における〈一般原則〉について」 和中
- 「昭和初期の私立大学図書館における図書分類法」 呑海沙織

59号 (2010.12)

- 「〈国際目録原則覚書〉策定過程の諸論点: 草案の変遷から」 渡邊
- 「書誌レコードおよび典拠レコードに関する規則の成立: RDA の完成」 古川
- 「FRBR における〈著作〉概念の特徴と NCR 改訂の方向性」 和中

60号 (2011.3)

- 「RDA の評価」 古川

61号 (2011.10)

- 「ISBD 統合版における電子資料に関する規定」 古川
- 「〈決定を RDA 刊行以後に持ち越した課題〉から見る RDA の方向性: 1 〈転記の原則〉をめぐって」 和中
- 「体現形・個別資料に対する典拠系アクセスポイントはなぜ必要か」 古川

62号 (2012.4)

- 「RDA における電子資料に関する規定」 古川
- 「書誌コントロールの戦後体制に関する覚書」 和中
- 「FRBR および RDA に対する疑問再考: 責任表示と版表示の帰属について」 古川

63号 (2013.2)

- 「RDA における電子資料に関する規定」 古川
- 「〈決定を RDA 刊行以後に持ち越した課題〉から見る RDA の方向性: 2 〈RDA 本格導入直前の改善作業〉 1) 和中

64号 (2013.4)

- 「著作に対する典拠形アクセス・ポイントの諸問題」 古川
- 「〈決定を RDA 刊行以後に持ち越した課題〉から見る RDA の方向性: 3 〈RDA 本格導入直前の改善作業〉 2) 和中

65号 (2014.3)

- 「RDA における音楽作品に関する規定」 古川
- 「RDA における “jurisdiction” という語をめぐって: 法律著作の関連指示子」 古川

66号 (2015.3)

- 「RDA 改訂項目総覧: 改訂の開始から 2014 年まで」 古川
- 「RDA と国際化: 個人名の典拠形アクセスポイントの形式をめぐって」 和中

68号 (2016.3)

- 「〈ツタヤ図書館〉の資料区分を検証する: 武雄市図書館, 海老名市立図書館を手掛かりに」 1, 2. 川瀬綾子, 北
- 「RDA における副出記入の機能の継承」 古川

69号 (2016.10) – 72号 (2017.10)

- 「書誌情報における刷の記録について」 蟹瀬智弘, 69号
- 「2016 年における RDA 改訂項目: 改訂最終草案に見る」 古川, 同号
- 「FRBR–LRM (FRBR, FRAD, FRASAD の統合案) の概要メモ」 和中, 同号
- 「RDA 再考」 千葉孝一, 1 (70号), 2 (71号), 3 (72号)
- 「日本目録規則 (NCR) 2018 年版 (仮称) へのコメント」 和中, 70号

73号 (2018.11)

- 「次期 RDA への始動: 基本構造及び aggregate について」 古川

74号 (2019.11) 最終号

- 「次期 RDA への安定化」 古川
- 「書誌単位議論の場を与えられ: 本誌への感謝」 志保田
- 「関野真吉の遺産」 古川
- 「資料組織化研究-e 総目次: 67号から 74号まで」 和中

最終号には, それにふさわしく感謝の辞や総目次が響を揃えている。

## 7 結び

本誌は 1960 年代, 東京学芸大学の館内研修誌として成立し, その後, 公開の整理技術専門誌となった。というよりも当時の本誌は洋書目録系 (NCR1965 年版を含め) の専門誌であった。1980 年代半ば筆者は本誌の一投稿者となり, 30 年以上ものあいだ本誌に繋がった。以後 21 世紀の一桁代までは, NCR1987 年版諸版, AACR2 の時代で, 筆者は古い伝統を有する著者基本記入方式, 統一標目などでなく, 「書誌階層概念」の構築などに関する論稿を重ねた。その間, 筆者などは別の関心領域の芥川龍之介読書書誌に紙面を借りたこともあった。やがて, NCR1987 年版から NCR2018 年版

に進んだ。

本誌は ICCP (1961 年) NCR1965 年版に始まり, NCR2018 年版で新たな ICP (2009 年) に復帰するまでの時を繋ぎ終えた, 整理技術関係エリアの記念誌ともいえよう。前世紀末から FRBR など外国語を介しての議論が中心となり, 執筆者が固定化し, 資金難, 購読不振となった。そうしたなか, 筆者は出版者における書誌情報上に分かりよい表現を求め (60 号: 2010, 62 号: 2012), アジアの図書館情報学会との交流に関する文章を投じた (69 号: 2016, 73 号: 2018)。それは国際交流を本旨とする I-LISS Japan との同道も内に願ってのことであった。

だが, 同誌は初期メンバーの意図に戻った。そして 2020 年直前のそのとき, 和中, 古川訳編で『IFLA 図書館参照モデル: 書誌情報の概念モデル』を他の 13 名と共に 100 頁余で樹村房から訳出した。まさに同誌関係者の満願, 見事である。ただ同誌が Web 上で未だ閲覧可能な, 2 分している総目次の一括化や, 30 号で止まっている著者索引 (木村隆子編) を全号に及ぼすことが望まれる。なぜなら同誌には, 今度も索引したい著者や有用な論文が満載されているからである。

## 注

- 1) 本誌発行団体名は 1987 年に“図書館整理技術研究会”, 2007 年に“図書館資料組織化研究会”と変更された。この組織を項目 (見出し語) の一つにとりあげている日本図書館情報学会『図書館情報学用語辞典』(丸善, 第 3 版, 2007, p.180 左面) は, 「主に英米目録規則等を中心に世界的視野で整理技術の動向紹介, 解説, 研究に尽力し」たと解説。
- 2) 志保田務「書誌単位議論の場を与えられ: 本誌への感謝」〈カタログのメモ〉『資料組織化研究-e』(74), 2019, p.15-19。同号は和中幹雄「『資料組織化研究-e』」総目次-第 67 号から第 74 号 (終刊号) まで」p.23-25 を掲載している。なお 66 号以前の目次, 和中幹雄「〈Technical Services〉〈整理技術研究〉〈資料組織化研究〉〈資料組織化研究-e〉総目次: 創刊号から第 66 号まで」が同誌 67 号 p.35-51 にある。
- 3) 志保田務『日本における図書館目録法の標準化と目録理論の発展に関する研究』学芸図書, 2005, p.6。ほか下記を参照。
  - 小倉親雄「アメリカ人の見た日本の図書館」『図書館界』2(1), 1950, p.18.
  - 伊ヶ崎暁生編・解説「米国教育使節団報告書他」(戦後教育の原典;2) 現代史出版会, 1975, 274p.
  - Downs, Robert B. *Report on Technical process, bibliographical services and general organization* Tokyo, Kokuritsu Kokkai Toshokan, 1948, [35p.]
- 4) 小倉親雄 前掲 3)
- 5) 志保田務 前掲 3) p.77-84.
- 6) 志保田務, 北克一「戦前期における大学等の総合目録, 目録規則策定に関する史的考察」『資料組織化研究』(48), 2003, p.23-29.
- 7) 日本図書館協会和漢図書目録法調査委員会「和漢図書目録法」『図書館雑誌』26(4), 1932, p.103-112. : 同稿自体は付けていない「案」の字を現実には同「和漢図書目録法」に付して通用される。

なお竹林熊彦は「今井委員会案の目録法を斜に視る」(『図書館雑誌』26(10), p.336-341)と案と断じた。(下線筆者)

- 8) 南諭造「和漢書目録法における書名主記入と著者名主記入: 両者の得失に対する私見」『図書館雑誌』27(5), 1932, p.100-103.
- 9) 加藤宗厚「著者主記入論」『図書館雑誌』26(9), 1932, p.103-112 [青年図書館員聯盟]「主記入論ハ終結シタ」『圖研究』5(3), 1932, p.36-37. : 「日本図書館学史上の一 大道標として永久に記憶されるところ…」と加藤を誉め、南論文: 前掲7)を論断した。
- 10) 『日本目録規則』1952年版のp.5に「ダウズ氏はその勧告の中に『和漢書に関しては、青年図書館員連盟目録法委員会が10年以上の日子を費やして決定した日本目録法(1943年)がまず十分な用具として役立つ。(中略)日本図書館協会の委員会が協力して、できるだけすみやかにその改訂を完了し(中略)、和漢書の目録規則として採用するようにしたい。」とある。(下線筆者): 下線当該書(青年図書館員聯盟目録法制定委員会編 間宮商店刊)は、その標題紙で自体を、**日本目録規則 = “N・C・R” = 昭和17年1942)**と表示している。(太字筆者)
- 11) 志保田務, 北克一, 杉本節子「ダウズ勧告における〈目録法〉関係事項と、その受容・展開に関する一考察」『資料組織化研究』(47), 2003, p.25-28.
- 12) 宮坂逸郎「大調査図書館における書架分類の再検討: 特に国立国会図書館の事例を中心とする」『図書館研究シリーズ』7, 国立国会図書館, 1962, p.93-163.  
『国立国会図書館30年史 資料編』国立国会図書館, 1979, p.338-341.  
加藤宗厚「国立国会図書館とN.D.C.」『図書館界』2(2), 1950, p.26-34: この論文を上記の注12)で宮坂逸郎は批判している。  
志保田務, 北克一「NDCの汎用分類法への移行軌跡: もり・きよしの活動を中心に」『資料組織化研究』(54), 2008, p.37-42. 国の図書館協会が“標準分類表”を発行することは、目録規則の場合と異なり妥当と言えぬだろう。一分類表を一国の標準としてはなるまい。筆者は“汎用分類表”との表現を採る。下記を参考のこと。
  - 全国図書館大会 第25回 1931年金沢市 [ほか] 協議題十二 “標準分類表トシテ森清「日本十進分類法」ヲ認定スルノ決議案” [不採決] 『近代日本図書館の歩み 本篇』日本図書館協会, 1993, p.644.
  - 毛利宮彦「所謂〈標準分類表〉の批評について」『図書館雑誌』(129), 1930, p.37-41.
  - 鈴木賢祐「標準分類表はあり得る. ある: 毛利氏の〈所謂『標準分類表』の批評について〉に對して」『図書館雑誌』(129), 1930, p.188-195.
  - 藤倉恵一『日本十進分類法の成立と展開: 日本の「標準」への道程, 1928 - 1948』樹村房, 2018, p.i
- 13) 「関野真吉先生年譜」『整理技術研究』22号, 1986, p.44には、関野について“昭和28年(1953)4月 [文部省] 図書館職員養成所講師. 洋書目録法(2学年, 前期, 後期)”の記事がある。
- 14) 1954年3月岩淵は養成所を卒業。国家公務員一般職中級試験に合格後、東京学芸大学附属図書館に就職した(雇職。司書係配属)。彼ら養成所同期生たちは、目録論のみならず図書館問題全般の議論に加わって行く。そして翌1955年1月「図書館職員の本会同好会」結成。機関誌『図

- 書館員のメモ』第1-14 (1955.4-1959): 日本図書館情報学会『図書館情報学用語辞典』第3版, 2007, p.182, 「図書館職員のメモ同好会」
- 15) 同宣言は, 1979年改訂, 副文も議決。改訂版特徴は, 守秘義務の強調であろう。
  - 16) 「橘会を作った人たち・育てた人たち: 石山洋さんに聞く」『「図書館学校」創設90周年記念事業報告書』筑波大学大学院図書館情報メディア研究科 [ほか], 2004, p.55. 同書で石山洋は“役員の一人だった岩淵泰郎 (S29年養成所新6期) の熱意と努力に負うところが大”と記しているが, 岩淵の期生年度を1年間だけ先に存在していた国立図書館附属図書館職員養成所の時期の年を加えて勘定したと見られる。ただ同所では“橘会”につき述べるだけで『図書館員のメモ同好会』や『メモ』(誌)へ言及はない。『メモ』誌については [図書館問題研究会]『最近図書館用語大辞典』柏書房, 2004, p.38に項目あり。“1953-54の図書館職員養成所卒業生十数人の同人的研究会として1955年に発足”とあり。
  - 17) 岩猿敏生 [ほか]『新・図書館学ハンドブック』雄山閣, 1984, p.359.
  - 18) 日本図書館協会日本目録規則解説委員会編『日本目録規則解説』日本図書館協会, 1954, 274p.: 本書は「1952版」対象の解説書という標題が採られていない。同解説委員会 (高橋泰四郎委員長) が組まれた。下記の関係論文がある。
    - 丸山悦三郎『「日本目録規則解説」批判』『図書館雑誌』49(4), 1955, p.11-15.
    - 高橋泰四郎「現下の目録法の諸問題『日本目録規則解説批判』」『図書館雑誌』49(4), 1955, p.16-17.
    - 森耕一「日本目録規則解説に対する意見」『図書館雑誌』49(7), 1955, p.8-11, 16.
  - 19) 杉原丈夫「日本目録規則への質問: 標目をめぐって」『図書館雑誌』49(9), 1955, p.6-9.  
森耕一「高木春木氏に申し上げる: ル・リーブル先生に代わって」『学校図書館』(51), 1955, p.26-31.  
井上裕雄「基本記入の標目 (I)」『図書館界』7(5), 1955, p.150. 「この発端を作った高木春水氏を, 日本の目録規則を混乱に導こうとする獅子身中の虫であるという人もあり, 感情論議まで引き起こした (後略)」とする。「高木春水」は「高木春木」とも記す。  
森耕一「標目の分離は可能である: 批判に答える: ル・リーブル先生にかわって」(1), (2)『学校図書館』(94);p.49-54, (95);p.50-54, 1958.
  - 20) 日本図書館協会『中小都市における公共図書館の運営: 中小公共図書館の運営基準作成委員会報告』日本図書館協会, 1963, p.142.
  - 21) 横井時重「簡易目録法試案」『日本図書館研究会会報』(10), 1949, p.2.  
小野泰昭「目録思想史: 目録機能論の時代」『図書館界』21(2), 1970, p.163-168.
  - 22) 日本図書館情報学会『図書館情報学用語辞典』第3版, 2007, p.45「記述独立方式」, 記述ユニット方式」, p.169. 同書「等価標目方式」の項 (p.169) 参照。
  - 23) 岩淵泰郎「〈図書館資料組織化研究会〉発足の頃」『資料組織化研究』(49), p.25-26.
  - 24) この“1964年版”は『日本目録規則』1965年版 (日本図書館協会, 1965) の最終準備段階のものであろう。
  - 25) 岩淵泰郎『和漢書目録の作り方』(シリーズ図書館の仕事: 10) 日本図書館協会, 1969, 183p.

- 26) 小田泰正「目録の機能と目録機能」『学校図書館』(252), 1971, p.9-13.
- 27) 志保田務 前掲3) p.101, 154, 156.  
『図書館ハンドブック』第5版, 日本図書館協会, 1990, p.249.
- 28) ダンキン, ポール S. (高鷲忠美, 大埜浩一, 高橋由利子訳)『目録規則の成立と展開』早川図書, 1978, p.81.
- 29) 『整理技術研究』への改題初号(第14号 1979.12)には下記の論述がある。
  - 藤井一雄, 坂本博「『英米目録規則』第2版」, p.1-28.
  - IFLA UBC 国際事務局編(高鷲忠美, 藤井一雄, 坂本博訳)「目録作業のための世界人名要覧」 p.42-89. : 第1回。連載第2回は15号(1980.9), 第3回は17号(1982.5), 第4回は19号(1983.12)にある。第4回では“国による目録記入の慣行第3版および補遺”を掲載。
- 30) 図書館整理技術研究会「単一記入目録のための標目選定表: 特に著作の集中を重視する目録のための標目選定基準」『整理技術研究』(24), 1987, p.58-59.
- 31) 同上
- 32) 『TP&D フォーラム シリーズ』No.1, 日本図書館研究会整理技術研究グループ, 1991, 52p. 田窪直規(当フォーラム企画者)の序文のもとに, 志保田務「書誌記録の単位・レベル」と川村敬一「分類と索引の今日的課題」の2件を所載している。このシリーズが本誌や当稿記述対象誌同様, その貴重な存在を見失われぬよう願う。なお川村はその後もこのテーマの追究を深め, 2015年に *Bibliography of the British Technology index* を, 2020年に『主題検索の現状理解と今後の方向性について: 1957年のドーキング会議に参加した分類学者たちが指示したこと』を, いずれも樹村房から上梓している。
- 33) 日本図書館研究会・整理技術研究グループ『50周年記念論集』日本図書館協会(発売), 2007, 186p. : 田窪直規(目録法再構築), 伊藤真理(音楽情報メタデータ作成の課題), 倉橋英逸(LCの書誌コントロールの環境変化と再構築), 谷口祥一(根拠の記録の伴う書誌レコード, 作成支援システム), 和中幹雄(標目に使用される個人名の形式), 渡邊隆弘(LCカールホーン報告を巡る論争), 志保田務(森耕一と研究行動またはミッション: 整理技術分野における研究活動と本務, 委員会等との連関に関する一研究)。志保田の論は京大附属図書館の開架の分類をNDLC化することに森耕一が関わった事実を発掘した稿である。
- 34) 日本図書館協会目録委員会『日本目録規則』2018年版, 日本図書館協会, 2018, 761p.